

事後審査型制限付一般競争入札の実施について（入札公告）

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を行うので、伊丹市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業契約に関する規程（昭和62年水管規程第3号）において準用する伊丹市契約に関する規則（平成3年伊丹市規則第37号）第3条の規定に基づき公告する。

令和8年6月26日

伊丹市上下水道事業管理者 大西 俊己
（公 印 省 略）

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 入札方法 | 電子入札システムによる事後審査型制限付一般競争入札 |
| (2) 工 種 | 電気工事 |
| (3) 工 事 件 名 | 御願塚7丁目転倒ゲート改築工事 |
| (4) 施 工 場 所 | 伊丹市御願塚7丁目6-9地先 |
| (5) 工 期 | 契約締結の日から 令和9年3月12日まで |
| (6) 支 払 条 件 | 前払及び中間前払あり。（前払金額は契約金額の40%以内とし、中間前払金額は契約金額の20%以内とする。） |
| (7) 予 定 価 格 | 10,140,000円(税抜き) |
| (8) 最低制限価格 | 9,100,000円(税抜き) |
| (9) 工 事 概 要 | 制御盤撤去更新 一式
油圧ユニット点検及び部品取替 一式
水位計撤去更新 一式
引込柱撤去更新 一式 |

2. 入札に参加する者に必要な資格等

伊丹市上下水道局事後審査型制限付一般競争入札公告共通事項に定めるもののほか、次の事項の全てを満たしていること。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 許 可 の 種 類 | 電気工事に係る建設業法の規定による建設業の許可を有していること。 |
| (2) 地 域 制 限 | 兵庫県、大阪府内に本店又は支店を有すること。 |
| (3) 総 合 評 定 値 | 電気工事の総合評定値が伊丹市内に本店を有する者においては650点以上、その他の者においては800点以上であること。 |
| (4) 施 工 実 績 等 | 平成23年度以降に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関(公団、公社、事業団等)が発注した制御盤の新設又は更新工事を元請として完成した実績を有すること。 |

3. 入札参加の申込

申 込 期 間 公告の日から令和8年7月3日(金)13時00分まで

4. 設計図書等の交付

入札参加希望者は、各自兵庫県電子入札共同運営システムからパスワード「08019」にてダウンロードすること。

5. 設計図書に対する質問及び回答

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 提 出 期 日 | 令和8年7月6日(月)13時00分まで |
| (2) 回 答 期 日 | 令和8年7月10日(金)まで |

6. 入札日時、契約予定日

- | | |
|---------------|---|
| (1) 入 札 日 時 | 令和8年7月14日(火) 9時00分から
令和8年7月15日(水) 13時00分まで |
| (2) 開 札 日 時 | 令和8年7月16日(木) 10時20分以降 |
| (3) 契 約 予 定 日 | 令和8年7月22日(水) |

7. 入札参加資格審査書類等

落札候補者は、令和8年7月16日(木)17時00分までに入札参加資格審査書類を提出すること。

落札候補者が落札者にならなかった場合において、その理由の説明を要求する者は、令和8年7月22日(水)17時00分までに書面により申し出ること。

8. その他

入札参加申込に添付する「施工実績及び配置予定技術者届」（様式2）については原則、開札後落札候補者の審査資料に使用し技術者等の変更はできないので、他工事との関連を十分考慮の上、作成すること。

9. 問合せ先

〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地2 伊丹市上下水道局 経営企画室 経営企画課
TEL 072-783-1600 FAX 072-783-4609 E-Mail 561100@city.itami.lg.jp